

表 3

単位：千円

1 対象事業所・施設（※1，2）	2 基準単価	3 単位	4 補助率
療養介護	200	事業所	10分の10
生活介護	200	事業所	
自立訓練（機能訓練）	200	事業所	
自立訓練（生活訓練）	200	事業所	
就労移行支援	200	事業所	
就労継続支援 A 型	200	事業所	
就労継続支援 B 型	200	事業所	
就労定着支援	200	事業所	
自立生活援助	200	事業所	
児童発達支援	200	事業所	
医療型児童発達支援	200	事業所	
放課後等デイサービス	200	事業所	
短期入所	200	事業所	
居宅介護	200	事業所	
重度訪問介護	200	事業所	
同行援護	200	事業所	
行動援護	200	事業所	
居宅訪問型児童発達支援	200	事業所	
保育所等訪問支援	200	事業所	
計画相談支援	200	事業所	
地域移行支援	200	事業所	
障害児相談支援	200	事業所	

（※1） 施設・事業所等について、助成の申請時点で指定等を受けているものに限る。

（※2） 多機能型事業所として複数のサービスの指定を受けている障害福祉サービス等事業者は、該当するいずれかのサービスに係る基準単価を用いること。